

『睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成事業』実施要綱

一般社団法人山梨県トラック協会

1. 目的

この要綱は、睡眠時無呼吸症候群（以下「SAS」という）患者の早期発見と適切な治療及びSAS治療中の運転者に対し、点呼時の健康管理等を通じて労働災害事故防止に寄与することを目的とする。

2. 助成対象

SASスクリーニング検査のうち健康保険適用外である以下のもの

- (1) 第1次検査（簡易アンケートによるチェック、解析、判定）
- (2) 第2次検査（フローセンサ法やパルスオキシメトリ法等による簡易スクリーニング検査）

3. 助成金額

第1次・第2次検査費用5,000円全額

～内 訳～

全日本トラック協会	…	2,500円	（上限は費用の1/2）
山梨県トラック協会	…	2,500円	（ 〃 ）

4. 助成対象人員

1事業所当たり山梨県内の配置車両数の1.2倍まで。

例) 10台保有の場合 → 12名まで助成。

5. 対象助成期間

受診申込は、毎年4月1日～翌年1月末までとする。

助成申請は、毎年2月15日（但し、土・日祝祭日の場合に翌日）までとする。

※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとする。

なお、全ト協の予算に達した後、助成を受けようとする事業所については、山ト協の予算の範囲内において、全ト協助成成分の金額を補填することができる。

(附 則)

- 1.平成22年4月 1日 制 定
- 2.平成24年4月 1日 一部改正
- 3.平成25年7月 9日 一部改正
- 4.平成26年7月29日 一部改正
- 5.平成28年4月 1日 一部改正